

公園協議会の目的について

◆公園協議会の目的◆

宍道総合公園古墳の森で行う社会実験を踏まえ、公園利用者の利便性の向上や魅力的で持続可能な公園とするために必要な事項について協議することを目的とします。

◆主に協議する内容◆

- ①社会実験の状況について
- ②現公園の課題について
- ③今後の利活用のあり方について
- ④必要な施設整備及び管理について
- ⑤地域活性化に繋がる観光振興との連携について
- ⑥民間事業者の参入について



効果

- ・公園が新たな地域拠点に（新たな拠点の発掘）
- ・全国へのPRで県内外から集客（観光振興への効果）
- ・地域の賑わい・活性化（多様な交流）
- ・公園利用者の増加（利用環境の向上）
- ・民間活力の導入（効率的な維持管理）

【公園協議会のイメージ（出典：国土交通省）】

協議会の設置

問題意識

- 立地条件が良いにもかかわらず、十分利用されていない公園もあるのではないか
- ボール遊び禁止、バーベキュー禁止など一律禁止ではなく、公園を利用する地域住民等と公園利用のローカルルールを決めていく仕組みがあっても良いのではないか

協議会の設置

- 公園管理者は、都市公園の利用者の利便の向上に必要な協議を行うための協議会を組織することができる。
- 各構成員には、協議が整った事項について尊重義務がある。

【協議会イメージ】



協議会における協議事項(例)

- 地域の賑わい創出のためのイベント実施に向けた情報共有、調整
- キャッチボールやバーベキューの可否、可とする場合のルール等、都市公園ごとのローカルルール作り
- 都市公園のマネジメント方針、計画 等